

大乗仏教における環境倫理

持戒と智慧の意義
山本修一

はじめに

環境問題には地球温暖化、オゾン層の破壊、森林破壊、生物の多様性減少など種々の問題がある。なかでも生物に関わる問題は、生物の多様性が失われ、地球の生態系が破壊されるという事態を招き、さらに、その影響が人間にまでも及ぶことから、今日大きな課題の一つとして捉えられている。そのため近年、環境倫理の分野では、生物そのものの生存権を認めたらどうかといった提案もなされている（加藤、一九九二⁽¹⁾）。

われわれは、人間の命の尊厳を訴え、命が失われるこ^トとを最大の問題としている。そして人間の命に関わる問題を、医療の分野では生命倫理問題として扱つていいわけである。仏教では人間の生命も他の生物の生命も同様のものとして捉える（山本、一九九七、一九九九⁽²⁾⁽³⁾）。したがつて、生物に関わる環境問題には常に生物の命の問題が関わることから、仏教としては、その問題を倫理的な課題として捉えることが必要になる。

仏教における修行は、直接的には成仏するためであるが、これは現代的にいえば、仏教としての理想的な

人間になるためといつてよい。仏教の修行の一つに、菩薩にとつての六波羅蜜がある。六波羅蜜は布施、持戒、忍辱、精進、禪定、智慧（般若）からなる。これら六つの徳目は、理想的な人間になるための行動規範であり、なかでも智慧と持戒は、倫理規範になりうるものと考えられる。

仏教として環境問題の解決を願い、実践することは、衆生から苦しみを取り除くことであり、仏教の本意にかなっている。したがって、私たちのさまざまな行為が、環境問題の解決につながり、そして同時にそれが仏教の修行につながっているという行動規範や倫理規範をつくることが必要である。

そこで本研究では、主に生物に関する環境問題を取り上げ、特にここでは仏教としての倫理規範はどのようにあるべきかを検討したい。

一 生物に関する環境問題

生物に関する環境問題には、実際にさまざまな問題があり、それについては山本（一九九三⁽⁴⁾）にまとめている。

れ、森林伐採と同様に生物量の減少、場合によつては生物種の絶滅につながっている。現在では、マグロが日本などによつて乱獲されることにより絶滅危惧種に指定されるに到り、また熱帯性の珍しい動物や植物がペットや園芸用に乱獲されることにより絶滅の危機にある種が増加している。ワニやトカゲ、トラなども皮革製品として乱獲され、一時これらも絶滅の危機にあつたが、現在ではワシントン条約で規制されている。しかしながら、密輸が後を絶たない状態である。

生物はさまざまな利益を生むわけであるが、生物は絶滅しなければ、十分な時間と十分な棲息場所があれば、回復する。その典型的な例は、クジラである。かつてはクジラが日本などの乱獲によって、一時は絶滅の危機にあつたが、捕鯨の禁止や聖域を設けることによつて、相当回復してきている。すなわち、環境問題における生物の問題の一つは、生物や生態系のもつ再生能力を森林や生物量の減少速度が上回つていているために、引き起こされているものである。これは速度を落とせば、自然の回復力によつて再生できることを意味

ここでは生物に関する環境問題のなかで、代表的な問題をいくつか取り上げ、それはどのような問題で、人間性や倫理問題として何を課題としたらよいのかを検討したい。

（一）森林伐採および野性生物の商取引の問題

生物そのものが人間にとつて利益を生む場合、直接生物そのものが人間にとつて利益になるのは、森林伐採と野性生物の商取引である。森林伐採の場合、森林を破壊すること、さらにはそこに棲息する生物が生き場を失うことによって生物量の減少が起これり、また生物種そのものが失われることによつて生物の多様性の減少が引き起こされている。森林の伐採は、特に生物種の宝庫である熱帯雨林の伐採が問題になつてゐる。しかし、現地の人々にとって森林は、焼畑農業地に供して生活を支えたり、生活のための薪材としてエネルギー源として利用されたり、また輸出材として経済的な基盤になつてゐる。野性生物の商取引は、食料やペットおよび毛皮などに供するために、乱獲が行わ

する。

しかしながら、この問題は人間性や倫理問題として考えなければならない課題を孕んでいる。まず、森林伐採や商取引には生物の命を奪うことがある。命を奪うことは、人間の暴力性や残酷性であり、また生物量や生物種の減少は、生態系の構造を破壊し、それは生態系からの生物の略奪を意味すると考える。また、棲息場所を奪う意味では、生物からの生きる場の略奪も意味する。

一方、この種の問題の原因の一つは、先進国の欲望の問題にある。そこで考える必要があることは、先進国の人々の食糧供給、経済性、趣味など生活の豊かさや潤いを支えてること、そして開発途上国における貧困の問題である。その貧困の問題に関わつてくるのが、人口の増大問題と、先進国による多国籍企業などによる搾取の問題であるが、ここでは貧困の問題だけに限定して考えたい。熱帯雨林の伐採や生物の乱獲などは、現地の人々の生活や経済を支える唯一のものであり、生きる上での糧であるからだ。したがつて、一

概に熱帯雨林の伐採や生物の捕獲を否定することはできない。ここに問題の複雑さがある。そして貧困であるが故に、環境の改善もままならない状態で、悪循環が繰り返されることになる。

したがって、先進国の人々の利益、開発途上国の人々の利益と不利益、そして生態系や生物の不利益の三つの対立軸があり、一つだけを優先することができないような倫理的な課題が生じる。このような問題を仏教としてどう考えるかということになる。

(二) 様々な開発および化学物質の問題・

人間の利益は別なものであるが、結果として生物に影響を及ぼす場合

この種の問題に含まれるのは、開発による生態系の破壊の問題、化学物質の問題、遺伝子組み替え植物などの問題である。

遺伝子組み替え植物の問題は、まだ確実になつたわけないが、これは害虫や気候変動に強い作物、あるいは特定の農薬に強い作物、また一度しか生産できない

い作物など、人間にとつて都合のよい植物を遺伝子の組換えによつてつくり出していることである。遺伝子組み替え植物における大きな問題は、異質な遺伝子が自然界に拡散することで、それにより生態系に異変が起り、生態系の構造が破壊されたり、進化のメカニズムが破壊されるのである。

開発に関わる問題は種々あるが、農耕地の開発、都市開発、ダムなどの開発、リゾート開発、湾などの埋め立てなどである。いずれも生物そのものが目的ではなく、開発が目的である。しかし開発により、生態系が破壊され、その結果、そこに棲息する生物が棲息場所を奪われ、生物量が減少するなどの問題が引き起こされている。先進国における生物数や生物種の減少も著しいものがあるが、これは主にこの開発によるものである。

化学物質の問題には、重金属、農薬、食品添加物、樹脂などの工業製品、また近年では、外因性内分泌搅乱物質（環境ホルモン）の問題がある。これらの問題は、重金属のように人間が地下から採掘したものや、石油

や塩素などを利用して人工化合物を合成したことにより引き起こされている問題である。生物は一般に、それぞれの歴史の中でさまざまな化学物質を処理する能力を獲得しているが、それに対して人間は突如として新たな化学物質を生物圏にもたらしたために、生物はそれに対応できないことを意味している。処理する能力とは、生物にとって異質な化学物質を摂取しても分解や排出する能力のことで、そうであれば特別な問題はおこさないことになるが、多くの人工化学物質は体内に蓄積され、やがて毒物として作用することになる。その典型は、農薬である。もともと農薬は、作物に害を及ぼす昆虫類を殺すために、つくり出されたものである。昆虫にとつて異質であるゆえに、生きているメカニズムが破壊され、死ぬわけである。地球上の生物は基本的に同じ原理で生きているため、農薬は基本的に他の生物にも作用する。ただし、生物の大きさによつて、作用する量に違いがある。そのため、人間は食物から摂取する程度では、すぐには作用しないが、長い目で見た場合には、健康などに影響が現れる可能性がある。

内分泌搅乱物質のもたらす問題は、人間も含めて生物の精子の減少をはじめ、生殖や個体発生にかかる問題である。この問題は、早くはレイチエル・カーンの『沈黙の春』⁽⁵⁾、近年ではシーア・コルボーンらによる『奪われし未来』⁽⁶⁾、デボラ・キャドバリーによる『メス化する自然』⁽⁷⁾によって指摘されてきたように、これまでに現れている環境問題とは、質的に異なる問題である。すなわち、これまでの問題は、個体の生命を脅かすことはあっても、子孫への影響はほとんどなかつたからである。環境ホルモンの拡散は、ワニの個体数が生殖異変により引き起こされていることや、また食料連鎖を通じて、その高位の海洋哺乳動物に濃縮され、その結果免疫系に影響が現れ何千頭といつたアザラシが一度に死滅したことなどに典型的で、これまでに多くの事例が報告されている。⁽⁸⁾

さて、以上のような問題には、人間性や倫理問題としてどのようなことが考えられるだろうか。一つは先の問題と同様に、暴力や略奪の問題がある。開発は自然を破壊する意味では暴力であるし、また自然全体か

ら見れば一部の自然を改変し、そこを人間のものとするとの意味で略奪を意味する。さらにその開発がどのような影響を生態系に与えるかを考慮しない、あるいは予測できないとの意味では、人間の傲慢さや無知が問題になるし、自分たちのやることに責任をもたないという意味では無責任さが問題になる。また、もし開発による不利益があらかじめわかついても、それを隠して、利便性や安全性などの利益だけを強調するとすれば、そこでは虚偽が問題になる。また当然のことであるが、開発は常に利益が絡んでくるし、また問題はあるものの一応は人間に快適な生活や安全な生活を目指すものとの意味では、やはり欲望の問題がある。

一方、化学物質の問題についても、開発の問題とほぼ同様に、化学物質が生態系に与える影響を考慮してこなかつたという意味では傲慢さが、予測できなかつたという意味ではやはり無知が、そして責任意識のなさという意味では無責任さが問題になると思つ。また影響を隠していれば当然、虚偽が問題になる。特に農薬の場合には、はじめから生物を殺すこと目的につ

くられたものであることから、そこでは残虐性が問題になるだろう。化学物質もその開発の元には、欲望の問題がある。開発側は、より早く新しい化学物質を開発・製品化して利益をあげることを重視し、そのため安全性に対する配慮がないがしろになりがちである。使用する側も農薬の使用により、きれいで、多くの作物を供給し、利益をあげることを目指す。種々添加物によって、きれいで、保存性をよくし、消費者の欲望を刺激し、購買力を高めることを目指す。種々の人工樹脂も、見栄えをよくし、快適で優れた製品を供給することにより、利益をあげることを目指す。これらは当然、消費者との関わりからみた場合、お互いに欲望を刺激しあい、それが相乗効果として、益々こうした製品は増加する一方だろう。

遺伝子組み替え植物の問題は、これはこうした作物の開発と使用する側の問題が大きいと考える。ここでもこれまで同様に、傲慢さ、無知、無責任さ、虚偽が問題になる。また欲望の問題としても、開発を早くして利益をあげること、そして生産効率を高めて利益

をあげることが大きな問題だと考える。

傲慢さや、無責任などの人間性の問題や欲望の問題がある一方で、倫理的問題もある。一つは人間に多くの利益をもたらすことである。例えば、快適な生活、安全な生活、きれいで、多くの、また保存性のよい食糧を供給することは決して悪いことではない。しかしその人間にとつての利益と裏腹に、人間の健康障害など不利益があること、また生態系に対しても生態系の破壊や、生物の健康阻害、また特に生殖異変や生殖不能など生物の子孫に影響を与えるなど生物にとつて不利益がある。

したがつて、ここでも先の問題と同様に、人間にとつての利益と不利益、生態系や生物にとつての不利益の対立軸を設定することができ、倫理的課題として捉える必要がある。

(三) 生態系の保護管理の問題

生態系と人間にとつて利益を生むが対象となる生物が不利益を被る場合

一方、保護管理のための殺生の問題がある。これはもともとニホンザルやニホンカモシカのように、保護下におかれた動物が、異常繁殖したために、その数を調整するために行われているものである。特に、近年では数が増加するだけでなく、餌が不足するため人里にサルが下りてきて、人に危害を加えたり、農作物を荒らすこと、またカモシカが植林したばかりの若い木の芽や皮を食べるなどの被害が続出するなど、人間にも影響が及んでいる。そこで、近年では捕獲や駆除などが年間数千頭にも及び、方法として大きな問題の一つになつていている。

この問題は、生物を駆除すること自体は、人間による生物に対する暴力性や残虐性であるが、その一方で人間にとつての利益と生態系にとつての利益もある。それは棲息数を減らすことにより、人間に対する危害や経済的損失を防ぐことであり、また健全な生態系を維持するためである。倫理的な課題としては、数を減らすために、命を奪う必要があるかどうかである。

ここでの対立軸は、人間や生態系にとつての利益と

殺される側の生物の不利益である。

(四) 食料や実験に供される動物の問題・

環境問題ではないが、生物そのものが利益を生む場合直接環境問題に関わる問題ではないが、生物の命の問題とすることで、人間が生物を食べるという問題と実験動物に供する問題がある。一九八九年時点における豚、牛、羊、山羊などの年間利用量は、世界で約四十億頭、ニワトリは世界で約百十億羽である。⁽⁹⁾ ニワトリは日本だけでも約十億羽といわれており、これだけ多くの生物が肉として人間に供給されることになる。一方、実験動物に供されているラットやウサギなどの動物数も米国だけで七千万頭、世界で二億頭程度と見積もられている。⁽¹⁰⁾

動物は食料として人々の生存を維持し、そして実験動物として医薬品の開発など人間の健康を維持するための基盤として人間に寄与している。食料として、あるいは医薬品などの開発には現在のところ欠かせないものであり、代替することは不可能な問題である。しかし問題は、結局のところこれだけの生き物の命を人間は奪つてのことになることから、生物の命を奪うということ自体の倫理的問題、またそこでの命の奪い方、残虐な行為が問題になる。

ここでの対立軸は、人間にとつての利益と殺される側の生物にとつての不利益である。

二 生物保護問題と仏教思想

生物保護問題と仏教の倫理規範について検討する前に、仏教思想のなかで前提になるものを見ておきたい。

(一) 智慧について

六波羅蜜としての智慧（般若）波羅蜜は、本来、智慧の完成を意味するが、ここでは、さまざまことを考える際に基本的に重要なものとの立場から、縁起の智慧と中道の智慧を検討しておきたい。

まず縁起の智慧であるが、これについては山本（一九九七）にまとめておいたが、縁起の特徴はあらゆるものに実体を認めないと、あらゆるものとのつながり、

すなわち相依相関性である。相依相関性には時間的な関わりと空間的な関わりがある。空間的なつながりとは、現代的には生態学的な横のつながり、すなわちあらゆる生物や無機的な物質の循環まで含めて、すべてのものが相依相関の関わりをもつてることを意味すると言える。また、時間的な関わりとは、生成、すなわち生物がその親から生まれてくること、また時間を拡大すれば、地球における生命の発生やその後の進化など、歴史的な縦のつながりを指すものと考えることができる。仏教では輪廻を説くが、輪廻は生命の縦のつながりを意味する。しかし仏教での輪廻は無我に基づく輪廻であって、不变実体的な生命の輪廻を意味しないことから、ここでは輪廻は縁起のとしての時間的な縦のつながりを意味するものと考える。

もう一つは中道の智慧である。中道の智慧については、平川（一九九八）が「苦楽中道」として釈迦の「彈琴の喩え」を引用してわかりやすく書いている。「弾琴の喩え」は、琴の弦は緩くもなく、強くもない、適度な強さがよいことをいったものである。苦楽中道は、

釈迦の修行の仕方を述べたものである。釈迦は五人の比丘たちとともに、六年間の苦行をするが、悟りを得られず、苦行によって悟りを得ることはできないと見限つたわけである。そして乙女スジヤータからもらった乳粥によつて、苦行で弱つた体を回復し、菩提樹下において悟りを得るわけである。ここで、「苦」は苦行主義の修行を意味し、これは正しい智慧を生み出すには役立たないが、強い意志を築く上で役に立つ。一方、「樂」は、快楽主義の修行を意味し、快適な状態であつてはじめて正しい智慧を得ることができることを意味する。したがつて、苦楽中道は、快楽主義も苦行主義もどちらも決定的に否定もせず、またどちらも決定的に肯定するのでもない、すなわちどちらの価値も認め、なおかつ偏らず、調和を求めることがある。

環境問題における生物に関わる問題を考える際に、人間としてどのような行動規範や倫理規範を考えるか、そのときに重要な視点をこの二つの智慧、すなわち縁起の智慧と中道の智慧が提供してくれると考える。

(2) 生命の価値について

生物保護問題を考える際に考えておかなければならない点として、生命の価値の問題がある。仏教では生命の価値をどのように考えているのだろうか。そのことを考えるヒントとして、『涅槃經』梵行品にある生命を殺すことの罪から考えてみたい。

「殺に三有るを知る。下・中・上を謂ふ。下とは蟻^{アリ}子^コ、乃至、一切の畜生なり。唯菩薩の示現生の者を除く。善男子、菩薩摩訶薩は、願因縁を以て、畜生を受くるを示す、是を下殺と名く。下殺の因縁を以て、地獄・畜生・餓鬼に墮して、具^{ツブニ}に下苦を受く。何を以ての故に。是の諸の畜生に微^{スミ}善根有り、是の故に殺者は、具^{ツブニ}に罪報を受く。是を下殺と名く。中殺とは、凡夫人より阿那含に至る、是を名けて中と為す。是の業因を以て、地獄・畜生・餓鬼に墮して、具^{ツブニ}に中苦を受く。是を中苦と名く。上殺とは父母、乃至、阿羅漢・辟支仏・畢定の菩薩なり、是を名けて上と為す。是の業因縁を以ての故に、阿鼻大地獄中に墮して、具^{ツブニ}に

上苦を受く^[13]。

この文は明らかに生命の価値を序列化している。確かに仏教、特に中国や日本の大乗仏教では、あらゆる生物、動物や植物も含めて、また無機物さえも仏性をもつてゐるがゆえに、尊厳であることを主張するが、その一方で序列があることも述べていることになる。すなわち、①父母・阿羅漢・辟支仏・畢定の菩薩（成仏することが決まっている菩薩）、②凡夫および阿那含（小乗教の声聞）、③動物（ただし菩薩が修行として動物の姿をしている場合は除く）の順で、殺すことの罪は軽いことである。また殺すことの罪が軽いということは、この順で生命の価値が低くなることも意味している。

したがつて、仏教では原理的にはあらゆる生命の平等性を基礎とするが、価値的には人間の生命の方が生物よりも高いことを意味する。したがつて、仏教は原理的平等性に立脚した人間優先主義であると考える。

(3) 持戒について

六波羅蜜の持戒は、五戒や十善戒を守ることである。

五戒は、不殺生戒、不偷盜戒、不邪淫戒、不妄語戒、不飲酒戒、一方十善戒は、行為としての身の三善業である不殺生、不偷盜、不邪淫、口で言う口の四善業である不妄語、不綺語、不惡口、不兩舌、そして心で思う意の三善業である不貪欲、不瞋恚、不邪見からなる。現代における環境問題を解決するという視点から拡大解釈して見た場合、冒頭で述べたように、環境問題の解決のための倫理規範としては、この持戒と智慧が重要な視点を提供すると考える。環境問題や平和問題と仏教の戒との関わりは、川田（一九九四）^[14]が梵網經の十重戒や四十八輕戒のいくつかを取り上げて述べている。ここでは、生物保護の観点から直接関わりがあると考えられる不殺生戒と不偷盜戒の梵網經の文を取り上げ、まず戒の現代的な意義を検討しておきたい。

① 不殺生について

梵網經の第一重戒「快意殺生戒」には、「仏子若は自ら殺し、人を教へて殺さしめ、方便して殺し、殺すを讚歎し、作すを見て隨喜し、乃至呪して殺さば、殺の因、殺の縁、殺の法、殺の業あらん。乃至一切の命有

る者をば故^{ハシマハ}らに殺すことを得ざれ。是れ菩薩は応に常住の慈悲心、孝順心を起こして、方便して一切衆生を救護すべし。而るを反つて「恣^{ほし}なる心、快^{ハジメ}意を以て殺生するは是れ菩薩の波羅夷罪なり^[15]」とある。これはすべての命あるものの殺生を禁じたものである。

しかし、但し書きがついている。一つは、「故^{ハシマハ}らに」と、理由なくして殺すことを禁じてある。ゆえに、原則として、生物を殺すことは惡であることになる。また「恣^{ほし}ままなる心」あるいは「快^{ハジメ}意^{（ハジメル）}」、すなわち気ままな心で殺すこと、また快感を満たすために殺すことが、最も重い罪であることを述べている。そして、生物に関わる问题是、この不殺生を基本として、仏教としての考え方を検討する必要がある。

② 不偷盜について

梵網經第二重戒「劫盜人物戒」には、「若ち仏子、自ら盗み、人を教へて盗ましめ、方便して盗み、乃至呪して盗まば、盜の因、盜の縁、盜の法、盜の業あらん。乃至鬼神、有主、劫賊の物、一切の財物、一針一草を

も故らに盗むことを得ざれ。而も菩薩は心に仏性の孝順心、慈悲心を生じて、常に一切の人を助けて福を生じ樂を生ぜしむべし。而るを反つて更に人の財物を盗まば是れ菩薩の波羅夷罪なり⁽¹⁶⁾とある。やはりここで、「故らに」と条件付で盗むことを禁じてゐる。菩薩としては当然すべての人に対して福や樂を生じさせるべきであるのに、盗むことは不幸を与えることであり、そのため最も重い罪であることを述べてゐる。しかも生物保護に関連する「一草」も入つてゐるし、またここでは「人」を広く解釈して、人間からだけでなく、自然や生態系からの偷盜を考える必要があると考える。

③持戒の意義
持戒は、戒を守ることであるが、環境問題を考える際に考えておかねばならないことは、仏教における戒の性格と、そして戒を守ることによって何を期待するのか、すなわちどのような意義や役割をもつか、である。

不殺生戒や不偷盜戒をはじめ、他の五戒、十善戒、また梵網經の十重戒や四十八輕戒など、そのうちの多くは、生态系からの生物の偷盜である。ゆえに不殺

くのものは人間としての行動を規制するものである。ただし、先に述べたように、「故らに」などの条件が付いているものも多々ある。例えば、殺すことを禁じ、盗むことを禁じてゐるが、理由なくして、殺すことや盗むことを禁じてゐる。ゆえに、仏教における戒は、絶対的なものではない。しかし、どのような理由でも、ありさえすれば許されるのかといえば、そうではない。例えれば、後述する第十輕戒「畜殺生具戒」には、「而も菩薩は乃至父母を殺さるとも尚報を加へざれ。況んや一切衆生を殺さんをや」と、たとえ親が殺されても、その報復をしてはならないといつてゐる。ゆえに、このような報復は殺すための理由にならないのである。

ではどのような理由であればよいのか。恐らくそれは、人間として生きていく上で、必要な理由と考える。例えれば、食べるということである。人間は生き物を食べてしまふのが生きられない。そして、食べるというのは、生物の体を食べるという意味で、これは生物の殺生であるとともに、生态系からの生物の偷盜である。ゆえに不殺

生戒や不偷盜戒に付されている「故らに」は、人間として最低限生きしていく上で必要なことは柔軟に対処できるということだと考える。そしてもう一つは、仏教の智慧に反するような理由は許されない。すなわち生物との関わりでいえば、先に見たような縁起的な関わり、すなわち生态系の横のつながりや時間的な縦のつながりを断つような行為は許されないものと考えることができる。

そして現代の社会にとって、ある程度実行可能なものが戒として機能するのであって、まったく不可能なことは戒として意味をもたないであろう。なぜならば、仏教の六波羅蜜にもあるように、精進（努力する）とができる可能性があるのでなければ、現実的に機能しないためである。

そしてもう一つは、戒を守るのが善であり、戒を破るのが惡であるとするならば、戒を破らないような理由があれば許されるということだと考える。反対にこのことは、戒を守ろうとすればするほど、常に戒に照らして自己の行動が正しいかどうかを検討する必要があるためである。

四 生物保護問題と大乘佛教における倫理

(一) 森林破壊や乱獲などにおける倫理

森林伐採やそのために引き起こされる野生生物種の減少、また商取引などの乱獲などについて考えてみると、ここで起こっていることは、生物の殺生であり、生態

系からの生物や生物種の略奪である。また森林破壊は、生物からの棲息場所の略奪も意味している。単純な意味では、これらはいずれも不殺生戒や不偷盜戒を犯していることになる。このような、人間による生物の殺生や捕獲、あるいは略奪を、仏教の立場から考えてみると、最も重要なことは生態系を破壊することと、生物種の絶滅である。これは先に述べたように、現在生きているそれぞれの生物の関わりを断つという意味と、これから生まれてくる可能性を絶つとの二つの意味において、原則的には禁じるべきことであり、阻止する必要がある。なかでも生物種の絶滅は、その種が生まれることを断つという意味で、仏教の立場から最も禁じるべきことになる。

しかし、種の絶滅は別にして、一つは、野性生物の捕獲や森林の伐採は、現地の人々の生活を支える手段であることも考え合わせなければならない。これが「故^{ハシメ}らに殺すことを得ざれ」の理由になる。これを中道

の智慧を基本とした「中道の倫理」としては、生態系の回復力を破壊しない程度の殺生や捕獲であれば、許されるということになるだろう。仏教における中道の倫理では、現地の人々の利益を否定するのでもなく、また生態系の破壊を肯定するのでもない、現地の人々の利益を確保しながら、生態系の回復力も破壊しない。こういった倫理が仏教の倫理だと考える。そのためには、生態系の監視、管理が重要になるだろう。

その一方で、もう一つのこととして、先進国の人々の食糧供給、経済性、趣味など生活の豊かさや潤いを支えていることについても考える必要がある。快適な生活や豊かな生活自体は、仏教的に否定されるべきことではないと考える。これらは確かに欲望に基づくわけだが、こうした欲望があればこそ、人間は努力し、生きていけるわけである。仏教で否定している欲望は、欲望にとらわれ、欲望に支配された生き方である。したがって、欲望にとらわれたような過剰あるいは無駄な生物の殺生や捕獲は、「快^{ハシメ}き意^ヒを以て殺生する」の「快^{ハシメ}き意^ヒ」につながるものと考えられる。しかもそれを

先進国企業が搾取の構造の元に現地の人々に行わせ、そして先進国が多くの富を得ているとしたならば、それはまさに「人を教へて殺さしめ」、や「殺すを讀歎し、作^{ハシメ}すを見て隨喜し」の行為に相当すると考えられる。ゆえにこうした行為は、仏教の戒を犯す行為に相当すると考える。したがって、消費者としては快適な生活や豊かな生活を求める際にも、「貪欲」にならないよう自^{ハシメ}己^ヲをコントロールし、需要過剰にならないようになることが仏教としての中道の倫理規範になると考える。

(二) 生態系の保護管理のための倫理

次に生態系の管理のための殺生について、検討する。生態系においては、ときにある特定種の生物が急激に増大することがある。これも多くの場合、人間によつて生態系が破壊されたゆえである場合が多い。先に述べた日本におけるサルやカモシカの駆除や捕獲はその典型である。こうした場合にも、先に述べたような生態系を繰り起の縦と横のつながりとして適正に保つとい

う意味において、仏教の上からも捕獲することは許されることになるだろう。これは、アルド・レオポルド（一九八六）¹⁸が「土地倫理」のなかで、「物事は、生物共同体の全体性、安定性、美観を保つものであれば妥当であるし、そうでない場合は間違っている」と、自然に対する倫理規範として述べているものに通じる考え方である。

(三) 農薬などの化学物質の使用における倫理

さて、農薬などの化学物質についてどのように考えたらよいだろうか。そのことに関連したことが、軽戒には述べられている。

第十輕戒「畜殺生具戒」には、「一切の刀杖・弓箭・鉢斧・闘戰の具を畜ふることを得ざれ。及び惡網羅・殺生の器を一切畜ふることを得ざれ。而も菩薩は乃至父母を殺さるとも尚報を加へざれ。況んや一切衆生を殺さんをや。衆生を殺すの具をば畜ふることを得ざれ。若し故^{ハシメ}らに一切の刀杖を畜へば輕垢罪を犯す」¹⁹とある。これは殺生に関わる一切の道具を所持することを、戒

めたものである。このことから、私は原則として農薬のように殺すこと目的としたものはつくるべきではないと考える。作物の収穫量を増やすための方法を農薬のように生物を殺す方法以外で考えるべきであると思う。このことについては、Yamamoto (一〇〇一)⁽²⁰⁾に唯識論の立場からも述べておいた。

また環境ホルモンに該当するような化合物の使用は、それが生殖に関わる異変を引き起こすものであれば、それは縁起の時間的なつながり、すなわち子孫の継続を断つという意味において、最も禁すべき行為と考えられる。

しかしながら、この軽戒でも、「故らに」とあるように、理由なくしての所持は禁じているのであって、理由があれば許されることになる。それは、現在のところ農薬を用いるしか現在の作物の収穫量を確保するのが難しく、またそのことによつて多くの人々に食糧を供給できることが理由になると考える。

縁起の観点から考えると、先に述べた農薬を用いて生物を殺すことはどのように考えられるだろうか。農

薬を用いて生物を殺すことは、確かに悪である。しかし現状としてはそのためには多くの人々に食料を供給できる。仏教においてはあらゆる生命の尊厳を、仏性をもつという点から主張する。しかし人間と生物という場合には、先に生命の価値のところで述べたように、人間の生命の価値の方が高いがゆえに、人間を優先するというのが、仏教の考え方だと考える。したがつて、飢餓にあえいでいる人間に對しては当然として、一般的に食糧を供給することの意義の方が優先されなければいけであろう。ただし、先に述べたように、農薬を使用しないでも多くの食糧を供給できる方法があるのであれば、当然それを優先すべきことはいうまでもない。その期待にこたえて出てきたのが、遺伝子組み替え植物である。しかしこれも、もし生態系の遺伝情報を搅乱するようなことがあるとすれば、再考する必要があるだろう。また農薬の残留性のために人間や他の生物の健康に与える影響の上からは、当然使用しない方向で技術を再考するべきだろう。これは食品添加物の問題も同様であるが、食品添加物の場合には、保存

剤を使用しない方向、例えば、微生物の活動が抑えられる乾燥技術や冷凍技術の向上が望まれる。これは仏教の不殺生の観点からも、微生物を殺すのではなく、その活動を抑える意味でも重要な技術と考えられる。このような智慧が中道の智慧と考える。この中道の智慧と先の縁起の智慧を駆使して、対処していくことが佛教における中道の倫理と考える。

四 食べることと実験動物における倫理

さて、最後に、家畜動物などを食べることと、実験動物に供するという行為について検討しておきたいと思う。これらは先にも述べたように、環境問題に直接関わるわけではないが、私たちの生活にとって最も重要な事柄に関わる問題であるし、また命をどう扱うかという点では生物に関わる環境問題と切り離すことができない問題であるからだ。

第三軽戒「食肉戒」には、「故らに肉を食せんや。一切の肉は食することを得ざれ。夫れ肉を食せば大慈悲の佛性の種子を断ず。一切衆生は見て捨て去らん。是

故に一切の苦難は、一切衆生の肉を食することを得ざれ。肉を食せば無量の罪を得。若し故に食すれば軽垢罪を犯す⁽²¹⁾」と、すべての肉を食することを禁じている。その理由は、「大慈悲の佛性の種子を断」つからである。それに加えて第二十軽戒「不救亡戒」には、「慈心を以ての故に放生の業を行すべし。応に是念を作すべし。一切の男子は是れ我父、一切の女人は是れ我母、我生生に是に従つて受生せざること無し。故に六道の衆生は皆是れ我父母なり。而るを殺し而も食せば、即ち我父母を殺し亦故身を殺すなり。一切の地水は是れ先身、一切の火風は是れ我本體なればなり。故に常に放生の業を行すべし⁽²²⁾」とある。すなわち、肉を食することは、輪廻の上から「六道の衆生は皆是れ我父母」であり、自分の「故身」である故に、食すべきではないと述べている。確かに、川田（一九九四）⁽²³⁾のいうように輪廻を倫理の基礎に据えることは、仏教の提示できる倫理として重要な観点であると考える。しかしながら、問題は人間も他の動物も、生物を食べてしか生きることができないという事実がある。植物は自らの体を光

合成による無機物からつくり上げることが可能であるが、動物はそのようにできていないのである。そしてその一方で、あらゆるものに仏性があるという考え方からすれば、植物にも仏性があるということになつて、野菜を食べることすら尊厳なる仏性を踏みにじる行為になつてしまふだろう。

もう一つ考える材料としては、輪廻は有情に限るということであるが、ではどこまでを有情ということなのかである。有情は一般的に動物ということになつていて、すべての動物に情（意識）があるといえないし、また情を広く考えれば、植物にも情があるといえるだろう。なぜならば、脳があることをもつて情があるといいうならば、脳のない動物もいるし、植物は当然脳はないが、主体性をもつて、さまざまな状況や環境に対応する挙動を示す。このようなことも広く情といえるだろ。う。こうして、すべての生物を同じ土俵に乗せることが重要であると考へる（山本、一九九九⁽²⁴⁾）。

このようなことから、私は植物を食することも、動

による生産物は人間が管理しており、その生物が滅ぶわけでも、また生態系を破壊することにもならないから、許される行為と考えることができる。もちろん生態系の破壊は、農業によって引き起こされる場合もあるが、もしもその可能性があるならば、生態系を破壊しないような農業を発展させる必要があるということになる。

このようなことから、仏教として重要なことは、縁起の空間的なつながりの上から今生きている人間や生物、また縁起の時間的なつながり（輪廻）の上からこれから生まれる可能性のある人間や生物のことを重視すべきであると考える。そしてその人間や生物が生態系のなかで繁栄し、それぞれの役割を果たすことができると道を模索することが重要になると考へる。

その一つは、人間が食べることによつて尊い命が失われることになるため、そこに恩を感じることが必要になるし、食べることによつて人間は生きていけるわけだから感謝が必要になる。また人間は生態系があつてはじめて生まれてきたものであり、また生態系の物質循環の恩恵を蒙っている。この意味でも恩を感じるべきであるし、感謝する必要がある。恩については、『大乗本生心地觀經』に父母の恩、衆生の恩、国王の恩、三宝の恩が説かれている（鎌田、一九九八⁽²⁵⁾）。ここで重要なものは、「衆生の恩」である。鎌田（一九九八）によれば、「衆生の恩」には、直接関わりのある近縁に対するものと、間接的に関わる遠縁に対するものがある。

（五）恩と行動規範としての布施

これまで述べてきた生物に対する仏教の倫理では、縁起の智慧や中道の智慧を駆使し、中道の倫理が必要であることを述べてきた。しかしながら、そこでは人

物を食することも、生き物を食べるという行為に違はないと考える。そうであれば、私たち人間は何を食べたらよいのか、食べるものがなくなつてしまふ。そこで私は、このことを縁起の上から考えてみたいと思う。縁起の上から考へることは、先に述べたように、無機物も含めて生物の時間的、歴史的なつながり、すなわち無機物も含めた生命のリサイクルを輪廻と考へることができると考へることができる。先の第二十軽戒における「一切の地水は是れ先身、一切の火風は是れ我本體なればなり」が無機物も含めて輪廻を考えることができるし、また生態系における生物や無機物とのつながりとも考へることができる。このように、生態系が破壊されるような行為は戒める必要があることにしたがつて、人間が生物を食べることによって、生態系が破壊されるような行為は戒める必要があることになる。その意味では、野性生物を食べる行為、例えば野性の魚や鳥などを食べることによって、その生物種が滅ぶようなことは戒める必要があるが、農業や牧畜

具体的には、近縁には夫婦、親、兄弟、親戚などの家族的関係、師弟、朋友、学校、会社などの社会的関係、国家間の関係、そして牛馬など人間以外の生物が含まれる。また遠縁には、すべての生物だけでなく、広くは無機物までも含めて考えることができる。したがつてすべてのものに対する恩を説いていふことができるだろう。

では、この恩や感謝を具体的な行為とする場合には、何を考えればよいだろうか。先に述べたように、人間が森林伐採や捕獲すること、あるいは食べることを結果的に肯定したとしても、やはり仏教では悪の行為となり、第三輕戒の「大慈悲の佛性の種子を断つ」につことにつながることは否定できないと考える。また食べるこことや伐採すること、あるいは捕獲することは欲望の現れであることに違ひはない。ましてや「ほしいままなる心」や「快き心」をもつて食べる、伐採する、捕獲する、すなわち暴飲暴食や、贅を尽くすような食べ方、あるいは無闇な伐採や乱獲は、倫理的に当然否定される必要がある。それは仏教的には惡の行為にならざるを得ない。

つてしまふだろう。そこで惡の行為をそのままにするのではなく、善なる行為によつて惡を打ち消すとともに、より積極的な善を尽くすことによつて、惡業をより大きな善業へと止揚することが重要と考える。このことに関連して、先に述べた第二十輕戒「不救存」戒には、「放生の業（行為）」を行うことの重要性が説かれている。すなわち、生物を拘束するのではなく、自由を与える行為を常に心がけることや、また生物の繁栄を願う行為が重要であることを述べている。これは不偷盜とも関わるが、生き物に対し生きる場を与えることも意味すると考える。具体的には、魚の放流や植林、また魚の棲息に適した河岸工法も含まれる。特に植林や河岸工法などは動物の棲息場所を与えるという意味でも重要である。また、生態系の構造や有り様を探求し、生態系が健全であるための知識を得ることや、それに基づいた政策の実行なども重要である。これらは六波羅蜜でいう布施の財施や法施に相当すると考えられる。ただしこうした行為も、「慈心を以て」が重要で、反対に他の輕戒などでも強調されている「惡心を以て」

あるいは「利養惡心を以て」行うことは強く戒める必要がある。

また、第四十五輕戒「不化有情戒」には、「常に大悲心を起せよ。若し一切の城邑舍宅に入りて、一切衆生を見ては、當に唱へて言ふべし。汝等衆生、盡く三帰十戒を受くべし。若し牛馬猪羊、一切の畜生を見ては、応に心に念じ口に言ふべし。『汝は是れ畜生なり、菩提心を起すべし』⁽²⁶⁾と。而も菩薩は一切の處、山林川野に入りても、皆一切衆生をして菩提心を発さしむべし」とある。このようにどのような生き物にも仏性があるが故に、仏性を開花すべく命を大切に扱うことが重要と考える。以上のような行為が、仏教の大波羅蜜や慈悲に基づく布施や精進として、仏教における行動規範であると考へる。

注

- (1) 加藤尚武（一九九二）、『環境倫理学のすすめ』、丸善
- (2) 山本修一（一九九七）、『環境思想への仏教の寄与』、『東洋学術研究』第三十六巻第一号、五七一七八頁
- (3) 山本修一（一九九九）、『環境倫理と仏教の課題』、

- (4) 山本修一（一九九三）、『生物保護のための倫理と教育（一）生物種の絶滅と大量殺戮の現状』、『東洋哲学研究所紀要』第九号、五九一八一頁
- (5) 『沈黙の春』、新潮社
- (6) シーア・コルボーンら（一九九七）、長尾力訳、『奪われし未来』、翔泳社
- (7) デボラ・キヤドバリー（一九九八）、古草秀子訳、『メス化する自然』、集英社
- (8) 「アメリカ合衆国政府特別調査報告」（一九八二）、『西暦2000年の地球』、家の光協会
- (9) ピーター・シンガード（一九八六）、『動物の権利』、技術と人間社
- (10) ピーター・シンガード（一九八六）、『動物の権利』、技術と人間社
- (11) 山本修一（一九九七）、前出
- (12) 平川彰（一九九八）、前出、一九〇一—一九八頁
- (13) 『大般涅槃經』「梵行品」第八の二、「國譯一切經」涅槃部一卷、三三八頁、常盤大定譯、大東出版社
- (14) 川田洋一（一九九四）、『地球環境と仏教思想』、第三章、大野法道・加藤觀澄譯、大東出版社
- (15) 『梵網經』卷下、「國譯一切經」律部十二卷、三三六頁、大野法道・加藤觀澄譯、大東出版社
- (16) 『梵網經』卷下、「國譯一切經」律部十二卷、三三六

- (17) 頁、大野法道・加藤觀澄譯、大東出版社
『梵網經』卷下、『國譯一切經』律部十二卷、三四〇
頁、大野法道・加藤觀澄譯、大東出版社
- (18) アルド・レオポルド（一九八六）、新島義昭訳、『野
性のうたが聞こえる』、森林書房、二四三頁
- (19) 頁、大野法道・加藤觀澄譯、大東出版社
『梵網經』卷下、『國譯一切經』律部十二卷、三四〇
頁、大野法道・加藤觀澄譯、大東出版社
- (20) Shuichi Yamamoto (2001), "Environmental Problems
and Buddhist Ethics: from the Perspective of the
Consciousness-Only Doctrine," in *Psychology and
Buddhism*, Kluwer, in press.
- (21) 頁、大野法道・加藤觀澄譯、大東出版社
『梵網經』卷下、『國譯一切經』律部十二卷、三三九
頁、大野法道・加藤觀澄譯、大東出版社
- (22) 頁、大野法道・加藤觀澄譯、大東出版社
『梵網經』卷下、『國譯一切經』律部十二卷、三四一
頁、大野法道・加藤觀澄譯、大東出版社
- (23) 頁、大野法道・加藤觀澄譯、大東出版社
川田洋一（一九九四）、前出、一二一五頁
- (24) 頁、大野法道・加藤觀澄譯、大東出版社
山本修一（一九九九）、「環境倫理と仏教の課題(1)」,
『印度學仏教學研究』第四十八卷第一号、一五〇—一
五六頁
- (25) 錄田茂雄（一九九八）、「現代人の仏教」、講談社
『梵網經』卷下、『國譯一切經』律部十二卷、三五〇
頁、大野法道・加藤觀澄譯、大東出版社

(やまとしゅうじ／創価大学教授・東洋哲学研究所研究員)